

## 第1号議案

### 令和3年度 事業報告

令和3年度実施計画に基づき、本部、各支所及び関係者の協力と行政当局のご指導、(公社)日本食品衛生協会の支援等により諸事業を実施することができました。

但し、令和3年度も、令和2年度同様新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業の縮小を余儀なくされました。

#### 1 庶務報告

- (1) 役員：会長1名、副会長2名(会計理事1名兼務)、専務理事1名、  
常務理事4名、理事9名(理事合計17名)、監事2名
- (2) 支所数：7支所(7区に1支所ずつ)
- (3) 会員数：5,682名(令和4年4月1日)

#### 2 事業報告

##### (1) 食品衛生指導員による指導事業

###### ① 食品衛生指導員による巡回指導事業

(公社)日本食品衛生協会が定めた重点指導事項である『HACCPの考え方に基づく衛生管理の実施』を指導項目の中心として巡回指導を行うとともに、“HACCPの考え方を取り入れた衛生管理”、“ノロウイルスによる食中毒予防”、“手洗いの手順”等のチラシ・ポスターによる情報提供と巡回指導に取り組みました。

##### 令和3年度 食品衛生指導員巡回指導状況

支所名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
延指導員数	301	404	0	155	173	244	225	1,502
延巡回施設数	883	1202	0	304	455	872	670	4,386

食品衛生指導員総数：132名

② A T P簡易検査機器を用いた施設指導

食中毒の起こりやすい8月から9月にかけて（R3年度につき、10月まで実施）各支所の食品衛生指導員が営業中の施設に立ち入り、まな板・冷蔵庫の取手・手指等の洗浄度をA T P検査で確認し、結果に基づく指導を行いました。但し、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から訪問施設を削減しました。A T P検査は検査結果が瞬時に確認できますので、即時的啓発効果があります。

今年度は、各区5施設、合計35施設の140件について洗浄度を調査しました。

令和3年度 A T Pによる簡易検査実績

支所名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
検査実施日	10/6	10/27	8/19	8/1	9/17	9/8	8/30	
検査施設数	5	5	5	5	5	5	5	35
検査件数	20	20	20	20	20	20	20	140

- ・検査項目：ルシパックペンを用いた拭き取り検査、ルミテスターによるA T Pの測定
- ・検査箇所：まな板、冷蔵庫の取手(裏側)、手指（洗浄前&洗浄後）の4箇所

(2) 食品衛生に関する人材育成事業

① 食品衛生責任者養成講習会事業

食品衛生責任者の資格取得認定講習会を7区の7会場で合計27回実施し、名に修了証書を交付しました。各支所別の修了者数は次表のとおりです。定員数半減にて、当初24回実施予定でしたが、「緊急事態宣言発令」時期を考慮の上、日程調整。3回増となりました。さらに「営業許可・届出制度」の変更に伴い、青果市場関連の個別の講習会を9月に4回（開催場所：北九州市中央卸売市場）開催しました。

また、今年度より受講料が10,000円となっております。(R2年度までは8,000円)

令和3年度 修了者数 (単位：名)

支所名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
1回目	40	39	40	39	34	38	71	
2回目	43	38	39	40	34	39	63	

3回目	門司 33	小倉北 25	小倉南 32	若松 68	八幡東 53		戸畑 68	
4回目	37		34	65	49			
5回目	33		35					
6回目			34					
合計修了者数	186	102	214	212	170	77	202	1163

青果市場関連	9/1 41名	9/5 40名	9/12 45名	9/26 45名	合計 171名
--------	---------	---------	----------	----------	---------

## ② 食品衛生指導員研修会

食品衛生指導員の資質を向上させ、活動を充実させるために、毎年指導員研修会を実施しています。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から行政主催事業は中止。法人主催（当協会）事業は、定員数を削減して2回に分けて実施しました。研修会参加者数は、次表のとおり延63名でした。

また、支所主催事業では、延 118名の指導員が活動に参加しました。

法人全体・行政主催事業 指導員参加者数 （参照1） （単位：名）

開催日	講習会名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
7/19	令和3年度 指導員研修会				4	3	13	10	30
7/20	令和3年度 指導員研修会	6	16	11					33
合計		6	16	11	4	3	13	10	63

支所主催事業 指導員参加者数 （単位：名）

支所名	開催日	事業名	人数
門司	10/20	HACCP勉強会	8
	10/20	手洗い講習会、実習	8

小倉北	9/1	食中毒予防及び手洗い 勉強会（書面）	24
小倉南	8/19	食中毒予防講習会	15
	8/2、10/23	手洗い教室	6
若松	8/4	食中毒予防講習会	7
	8/4	手洗い教室（実習）、啓発ウェットティッシュ配布	7
八幡東	実施延期	食中毒予防講習会	0
	実施延期	手洗い教室	0
八幡西	8/5	HACCP 勉強会（黒崎料飲組合主催、組合員対象）	4
	9/6	食中毒予防講習会	17
	11/14	手洗い教室（対象：飲食店）	3
戸畑	8/4	食中毒予防講習会、ウェットティッシュ配布	12
	8/30	手洗い教室講習会（実習）	7
合 計			118

### ③ 調理師試験のための受験準備講習事業

調理師試験の受験者を支援するため、職業訓練法人北九州地区職業訓練協会と共催して、下記の通り試験に合格するための準備講習会を開催しました。

受講者数：11名

講習会日：7月14日～8月25日 6日間（延36時間）

### ③ ふぐ処理師受験準備講習会事業

（公社）福岡県食品衛生協会が主催する講習会の受講案内を行いました。

令和3年度は、あくまでも講習会の案内のみにとどまり、受付は直接福岡県が対応となりました。

## （3）食品衛生思想の普及啓発事業

### ① 食品衛生モニター事業

令和3年度は、合計52名に食品衛生モニターを委嘱しています。

当協会が実施する事業への参加の依頼や、北九州市が主催する事業への参加を求めています。



### ③ ノロウイルス食中毒・感染症の予防啓発事業

平成25年度から取り組んでいますが、平成27年度からは二次感染の防止のために、汚染物処理や適切な手洗い方法などの実演を含めた感染症予防知識の普及にも取り組んでいます。

全国一斉予防強化期間に啓発事業を3回開催し、参加者は計133名でした。

開催日	講習会の名称	開催場所	人数	参加者
11/4	ノロウイルス食中毒予防講習会	総合保健福祉センター	57名	食品営業関係者、食品衛生指導員
11/22	ノロウイルス食中毒予防講習会	ウェル戸畑多目的ホール	48名	食品関係事業者、集団給食、老健施設関係者、行政、食品衛生指導員
R4. 1/18	ノロウイルス食中毒予防講習会	総合保健福祉センター	28名	北九州市保育所従事者、行政

### ④ 北九州市主催の食品安全シンポジウムを活用した食品衛生思想の普及活動

例年表題のシンポジウムが開催されますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

当協会は、食品衛生思想の普及・向上のための公益事業と位置付けて、来年度につなげていきたいと思っております。

### (4) 食品衛生功労者、食品衛生優良施設表彰事業

永年、食品衛生思想の向上に尽力した功労者や食品衛生上の優良な施設管理者を表彰し、顕彰するために厚生労働省や（公社）日本食品衛生協会は、表彰規程を設けており、例年、当協会からも受賞候補者を推薦しています。

また、北九州市においても市長表彰、局長表彰、保健所長表彰規程があり、これらの候補者も推薦しています。当協会でも独自に会長表彰、支所長表彰制度を設けており、まずは支所長表彰を行い、順次、上部の表彰者として推薦することとしています。これら受賞者を披露し、顕彰するために今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いつつ、11月29日（月）北九州国際会議場メインホールにて表彰大会を開催しました。

受賞者は、他の模範でもあり尚一層の衛生向上に精進されることが期待されます。

令和3年度 実績：(公社) 日本食品衛生協会表彰大会 受賞者数

表彰名	功労者	施設	行政担当	食協・団体
厚生労働大臣表彰	2	—	—	—
厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰	1	—	—	—
(公社) 日本食品衛生協会会長表彰	3	1	2	—
(公社) 日本食品衛生協会理事長表彰	2	—	—	—

令和3年度 実績：(一社) 北九州市食品衛生協会表彰大会 受賞者数

表彰名	功労者	施設	食品衛生指導員
北九州市長表彰	3	4	—
保健福祉局長感謝状	—	—	2
北九州市保健所長表彰	4	—	—
(一社) 北九州市食品衛生協会会長表彰	—	20	—
(一社) 北九州市食品衛生協会支所長表彰	—	32	—

(選定基準)

- ① 被表彰者、被表彰施設に関する表彰基準を設け、会員・非会員を問わず表彰の対象としています。
- ② 選考にあたっては、営業施設を監視指導している保健所の食品衛生監視員や巡回指導している食品衛生指導員の助言・推薦を得て行っています。  
さらに、優良施設については、食品衛生監視員による「監視票の評価点」が高得点という条件が付されており、会員・非会員を問わず推薦対象としています。

(5) 令和3年度 第62回九州ブロック大会及び連絡協議会が長崎県で書面開催  
令和3年7月8日～9日、第62回公益社団法人日本食品衛生協会九州ブロック大会が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から長崎県で書面開催されました。  
令和4年度は福岡県で開催予定です。

(6) 営業者に対する許可更新事務の支援と賠償共済加入促進事業等

営業許可期限が近づいた時期に、該当する営業者にハガキまたは封書で通知をし、許可更新事務が円滑に行えるように支援しました。

また、食品事故発生時の賠償金を補填し、安定経営を支える「食品営業賠償共済」への加入を積極的に勧誘しました。

特に、食中毒事件以外の被害補償例が多発していることから、施設賠償ができる「あんしんフード君」の加入を勧めています。

その他、各種免許申請等に必要な福岡県領収証紙の斡旋販売を行い、市民の方々に便宜を図っています。